

川越市老人憩いの家指定管理者の選定結果について

1. 指定管理者

公益社団法人 川越市シルバー人材センター
川越市石原町2丁目33番地13
理事長 千代田 隆雄

2. 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3. 応募者

公益社団法人 川越市シルバー人材センター 1者

4. 提案の概要

（新規利用者増加のための取組）

- ・既存の固定利用者以外の方にも利用していただけるように、「楽しみ、健康、福祉、憩い、防災」等をテーマとして自主事業を開催する。
- ・女性を対象とした講習会やワークショップ等を実施する。
- ・パソコン相談会、フレイル予防の講習会を開催する。

（管理方法等）

- ・事務局職員を総括責任者とし、管理運営の指揮・相談を行う。
- ・センターの仕事別グループ制度により、接客技術や管理方法の向上、均質化を図る。

5. 評価

応募者の提案内容について、福祉部公の施設指定管理者調査部会で採点した。

審査項目		配点	採点結果
提案点	1. 利用対象者の平等利用の確保について	20点	14点
	2. 法令等を遵守した適切な管理運営の確保について	20点	13点
	3. 効果的、効率的な施設管理について	100点	73点
	4. 指定管理業務を安定して行う能力について	120点	83点
	5. 個人情報の取り扱いについて	10点	7点
小計		270点	190点
価格点		180点	180点
合計		450点	370点

6. 選定理由

- ・ 提案点の採点の結果、最低基準点162点（満点の6割）を上回った。
- ・ 川越市シルバー人材センターは、施設開設以来、約15年間の管理運営に携わってきた実績がある。

また、これまでの運営内容に加え、施設利用を推進する取組が具体的に提案されており、より有効な施設活用が期待できる。

川越市福祉部高齢者いきがい課